

株 主 各 位

2016年6月22日

東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

株式会社 かんぽ生命保険

取締役兼代表執行役社長 石井 雅実

第10回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月の平成28年（2016年）熊本地震により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、本日開催の当社第10回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第10期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第10期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 取締役12名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に石井雅実、南方敏尚、安西章、日野正晴、斎藤聖美、吉留真、服部真二及び松田紀子の8氏が再任されるとともに、新たに井戸潔、長門正貢、遠藤信博、鈴木雅子の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、日野正晴、斎藤聖美、吉留真、服部真二、松田紀子、遠藤信博及び鈴木雅子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

配当金のお支払いについて

配当金受領方法のご指定のない株主さまには、「配当金領収証」及び「配当金計算書」を同封いたしましたので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間（2016年6月23日から2016年7月29日まで）内にお受け取りください。

配当金の口座振込をご指定の株主さまには、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主さまには、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。（株式数比例配分方式を選択されている場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法に定める「支払通知書」を兼ねることになりますので、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただくことができます。（株式数比例配分方式を選択されている場合の確定申告の添付資料につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）